

労働者の立場から

弘岡 建史



ただ今ご紹介いただきました、連合の雇用法制対策局の弘岡と申します。本日は、先ほど来皆さま方からお話があった内容と若干ダブるところが多々あるかと思いますが、その点ご了承の上でお話をお聞きいただけたらと思います。

それでは、私のほうからは、労側を代表いたしまして、今回の金融危機に対する連合の取り組みをご紹介しながら、グローバル・ジョブズ・パクト（仕事に関する世界協定）の意義について、お話しさせていただきたいと思えます。

まず本題に入ります前に、現在の状況について皆さまと認識を共有化させていただきたいと思えます。統計資料につきましては、先ほどお話がありました通りでございます、最新8月の実績では、完全失業率が5.5%ということで、その1カ月前の過去最悪の5.7よりも若干改善はされておりますけれども、依然過去最悪に近いような水準をまだ維持しているという状況でございます。

それから、有効求人倍率に関しましても0.42倍ということで、これも4カ月連続で過去最悪の数値を更新しているという状況でございます、未だに予断を許さないというような状況が続いているということかと思えます。

ただ、私はエコノミストではないので、少しいい加減なことを申し上げるかも知れませんが、景気回復期にあたっては、若干ながら失業率は高くなるという傾向が一般的にはある、という話もございませう。つまり、先ほどもダンカン・キャンベルさんからも広義の失業率の話が若干ございましたが、今まであきらめてきた方々が求職市場に新たに参入するというところで、一時的に失業率が上がるということが今の中で起こっているのか、あるいは本当にまだまだ悪くなっているのか。この辺については、これからの見極めが非常に重要なタイミングではないかと思っている次第でございます。

以上、マクロ的な話はこのぐらいにしまして、もう少し細かいところで、連合独自で調査を行っている内容を若干ご紹介していきたいと思えます。

まず二つ目でございます、雇用調整の状況ということでございまして、これはILO総会が終わっ

弘岡建史（ひろおか・たつし） 日本労働組合総連合会雇用法制対策局次長

1993年トヨタ自動車株式会社入社。2002年トヨタ自動車労働組合執行委員。2008年日本労働組合総連合会（連合）雇用法制対策局局長。2009年に開催されたILO第98回総会全体委員会に労働者代表委員の1人として出席。2009年より現職。

た6月から7月にかけて、連合傘下の単組に対して調査をかけた結果でございます。ポイントを申し上げますと、雇用調整を実施した企業は2社に1社を超えて、さらに今後も同水準が続くという見込みだった、という結果が出ております。

雇用調整と言いましても、整理解雇から残業の調整といったところまで、幅広いものがございますので、この2社に1社を超えるという水準が高いのか低いのかということについては、もう少し精査が必要かとは思いますが、実は同じような調査を昨年の11月にも行っておりますけれども、この時には雇用調整実施企業は3社に1社というような状況でございましたので、やはり昨年来まだ悪化が続いていて、今後も同じ水準がまだまだ続く見込みがあるということが、今回の調査で明らかになったと思っております。

それから3点目でございますが、もう一つの調査ということで、失業者に対して直接アンケート調査を行っております。これまで連合と言いますと、正社員クラブというような批判も浴びてまいりましたが、そういう意味で、組合員でない方々にもきちんと目をかけて対策を講じていく第一歩ということで、手前味噌ではありますが、連合としては画期的な調査を行ったと自負している次第です。

その結果におきましては、私自身も少し驚きだったのですが、昨年来やはり非正規労働者に対していろいろな問題が起こったということが、マスコミも含めてクローズアップされてきたわけですが、実際に失業者の占める数は、すでに正社員のほうが過半数を超える水準になっているということが一つ事実として明らかになりました。

それから、もう一つ失業者の方々の内情について、生活の状況ですとか、就職活動の厳しさについてもいろいろと調査を行っているわけですが、一つポイントを申し上げれば、ここに記載がございます通り、全体の6割以上の方が将来に希望を持ってないというような、非常に厳しい回答をいただいているということが明らかになったということでございます。

こうした状況を踏まえまして、これまで連合がどういう考え方で取り組みを進めてきたかということですが、結論から申し上げますと、グローバル・ジョブズ・パクトと同じような取り組みを進めてきたということでございます。

まず第一に進めてきたのは、価値観の転換の提唱ということでございます。リーマンショック直後の昨年10月の比較的早い段階で、連合内の機関決定の会議の場で、価値観の転換の必要性について確認をしたということでございます。その文書のタイトルをご紹介しますと、「歴史の転換点にあたって、希望の国・日本へ舵を切れ」というようなタイトルでございまして、これはまさにグローバル・ジョブズ・パクトにございますような“The world must be better”ですとか、“The world should look different after the crisis”といったような言葉に通じるものがあるのではないかと考えている次第でございます。

それから二つ目の取り組みですが、ソーシャル・ダイアログ、社会対話の推進ということでございまして、今年2009年3月に「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」という文書を交わしております。このような政労使三者で合意に至って、取り組みに向けて方向性を一つにしたということについては、大変意義のある合意であったと思っております。

その中身につきましては、3番目でございますけれども、連合としてかねてから取り組んでまい

りました「労働を中心とした福祉型社会の実現」に向けた政策を、まさに政労使の間で結ぶことができたのではないかという認識でございます。

中身について簡単に触れてまいりたいと思いますが、その前に、このページで少しグローバル・ジョブズ・パクトをとりまとめる議論の経緯をご紹介していきたいと思います。特に政労使三者で話し合う以前の段階で、労側だけで集まって議論した中で非常にポイントとなったのが、グローバル・ジョブズ・パクトの中身について、でございます。特に途上国を中心にもう少し踏み込んだ内容、もっと具体的な内容、あるいはもっと数値目標をこの文書の中に盛り込むべきではないかという意見がけっこうございました。

その中で最終的にご覧のような文書に落ち着いたわけなのですが、やはりあの危機の真っ最中において、どこまで踏み込むかということと、あの場できちんとした成果物を出すことのプライオリティ、ここの駆け引きが実は労側の中でも非常に議論になったところがございます、そのような諸々の経緯を踏まえて、今このような結論に至ったということでございます。

こういった文書ができて、連合の取り組みの関係で申し上げますと、大きく二つの反応があったわけなのですが、一つはグローバル・ジョブズ・パクトのタイミングは6月です。連合の取り組みは、ここにございます通り、昨年の秋からかなり先駆けて行ってまいりました。そういう意味で、グローバル・ジョブズ・パクトの取り組みは少し遅いのではないかと、というような反応があったのも事実でございます。

そして、さらに言えば、グローバル・ジョブズ・パクトの内容もやはり抽象的なところが非常に多くございましたので、もっと具体的な内容を書くべきではないかというような反応がございました。

ただ、私自身はこの取り組みに直接参加する中で、決してスピードも遅くはないし、内容もこれで十分ではないかというような認識でございます。と言いますのは、やはり与えられたものを、いろいろな国とか地域の状況に応じてアレンジしていくという過程はあったにしても、与えられたものにそのまま取り組んでいくというのは、実行性という意味で少し疑問があるわけでございます。まがりなりにもまずは自分たちで考えて取り組みを進めていく中で、このような国際的な枠組みにおいて、さらにそれが後ろからプッシュしていただく、フォローしていただく。こういったタイミングでのグローバル・ジョブズ・パクトでございましたので、少なくとも我々日本にとっては、非常に、タイミングにしても、内容にしても喜ばしい、歓迎すべきものであったのではないかと考えている次第でございます。

少し話が逸れましたが、連合の取り組みについて少しポイントをご紹介していきたいと思いますが、大きく三つございまして、内容につきましては、先ほど来話が出ておりますので、簡単に済ませていきたいと思いますが、一つは雇用調整助成金の拡充ということで、雇用の維持を図るというもの。それから二つ目が、第2のセーフティネット「就労・生活支援給付」の構築というものでございます。

現在セーフティネットと言われるものには、雇用保険と生活保護、この二つがあるということですが、失業してすぐは雇用保険で一時的に給付が受けられる。ただ、給付の期間は限られておりますので、そのあとは貯金を削っていくしかないわけです。最終的には生活保護ということなのです

が、その雇用保険と生活保護の支給要件の格差があまりにも大きいので、その間にもう一つ、第2のセーフティネットを作るべきではないかということは、かなり前から連合の独自の政策として、訴えてきた内容でございまして、これがまさに今実現しようとしているということかと思っております。

もう少し言えば、ここにも記載があります通り、民主党のマニフェストにも、名前は少し違いますが、「求職者支援制度の創設」ということで、再来年度からの実現を目指して取り組みを進めているということでございますので、これは改めて私どもといたしましても、政府としっかり連携して取り組みを進めていきたいと考えている次第でございます。

それから三つ目が、「180万人雇用創出プラン」ということでございます。雇用を最終的にどのように作っていくか。維持するだけでは、やはりなかなか解決策は難しいということですので、特に重点配分というところでは、医療、介護、福祉といったところですか、環境といった方面に、しっかりと雇用創出の政策を投じていくべきであるということを提唱しております。

それから、このような取り組みの中で今後の課題というところですが、申し上げるまでもなく、ILOの原則に基づいて、政労使それぞれの責務を徹底するということでございます。政府におかれましては、雇用維持、セーフティネットの構築、雇用創出、能力開発、この大きな四つのポイントで、政策を速やかに実現に移していただきたいと考えている次第でございます。

それから経営者の方々に关しましては、引き続き雇用の維持に努めていただくとともに、新事業の開始、あるいは事業転換等、なかなか厳しい状況下ではございますけれども、最大限の努力を払っていただければと考えている次第でございます。

そして最後に労働組合ですが、やはりそれぞれの職場で自分の仕事をしっかりやるということが当然あるわけですが、労働組合といたしましては、改めて「生産性運動3原則」というものをしっかりと共有化していきたいと考えております。これは、雇用の維持拡大、労使の協力と協議、成果の公正な配分という3原則ですが、まさにグローバル・ジョブズ・パクトと相通じるものがあると思っておりますので、これは労働組合の役割、責任の一つとして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。

最後になりますけれども、ILOへの期待ということで、いくつか項目を並べさせていただきます。いろいろな取り組みが考え得ると思いますが、ひと言だけ申し上げれば、ジョブズ・パクトの内容もそうですけれども、その成果物を作るにあたっての経過、あるいはその後の状況について、是非ILOのほうから社会に対してメッセージ、情報を発信していただきたいと考えている次第でございます。

そのためには、私ども労働組合としても、できる限りのことはやっていきたいと考えている次第でございますので、よろしくお願ひしたいということを一と言申しあげまして、私からのお話を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)